

令和6年8月27日開催第2回岡山市子ども・子育て会議 全体会議事録

令和6年度 第2回岡山市子ども・子育て会議 全体会議事録（議事録／要約）

日時：令和6年8月27日（火）午後2時00分～午後3時3分

場所：岡山市勤労者福祉センター5階体育集会室

【開会】

- 岡山っ子育成局長挨拶
- 会長挨拶
- 新任委員紹介
- 会議成立確認・・・委員20名中16名出席により会議成立
- 議事（議事進行は会長）

議題（1）岡山市子ども・子育て支援事業計画2020の進捗状況について

議題（2）岡山市こども計画骨子案について

【事務局から資料に沿って説明】

- 会長　　まず最初に子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、実績について何か質問があるか。
- 委員　　2ページの10番、病児保育事業について、令和4年度、令和5年度で利用実績がおおむね倍になっているのはなぜか。
- 事務局　昨年度5月にコロナ感染症が5類に移行し、これまで預け控えをされてた保護者の方の利用が増えている。
- 委員　　2番の子育て支援拠点事業について。実施箇所として認定こども園などで3か所、市立で18か所、児童館で23か所ということは、とても少ない。もっと増やしてもらえないか。また、拠点の実施場所がわかりやすい資料を作ってもらえないか。
- 事務局　1点目の非常に制度が分かりにくいところは、QRコードで読み取るなどホームページで示しているが、いただいたご意見を踏まえ、引き続き中身を工夫していきたい。市全体で見ると場所が少ないのではないかというご質問について

は、基本的に今は中学校区が基本単位で、令和4年度に認定し、令和5年、令和6年、令和7年と場所を拡大していこうとしている。その上で今後もお子さんの数、乳幼児の数等、エリアに関する事など、可能な限り使いやすいようにいろいろ研究していきたい。

○委員 8番一時預かり、10番病児保育について。一時預かりの実績はコロナ禍以前の水準に戻っている、または増加しているというのはわかる。ただし、実績が見込みを下回っている理由は、見込みは潜在ニーズを含んでおり、そのニーズが想定ほど顕在化しなかったためと考えているという文章があるが、ではこれから先、どのようにして顕在化させようという思いなどはあるか。私たちができるようなことがあるか。

○会長 病児保育事業についての顕在ニーズという部分は、次の議題にもなるものである。ここから量の見込みを算出することになるが、どうしていくのかというところで、本質的な質問である。

○事務局 見込みは、ほとんどアンケートの数から算定している。あれば使いたい、利用したいという回答から抽出している。実際に使う、使わないというところと、あれば、あって必要があったときに使いたいというところの差がある。見込みの顕在化というのは難しい。

○委員 掘り起こしについてお手伝いできればと思っている。

○会長 あれば使いますかと聞けば、多くの方はあるのなら使うと回答する。ただ、実際に使うかどうかというのは分からない。あるのなら使うという回答の数が多いためにニーズの把握は非常に難しい。では次に、岡山市こども計画骨子案について、いろんな観点から意見をだしてほしい。

○委員 資料を読んで気になった点が3点あり、1点目は、こども大綱で一番最初に目に入るのは、こどもまんなか社会ということだ。それに対して、17ページの基本理念のところ「安心して子育てができ、こども・若者が輝くまちづくり」とある。こどもまんなかということなのであれば、こども・若者がまず輝く、そのためには安心して子育てができるということが理念のところにも表れてはどうか。今後こども大綱に沿っていくということで期待したい。2点目は、19ページの1-1にこどもの権利の理解促進とある。一番最初にあるということは力が入っているんだろうなということは、とても分かるが、今後の政策に基づ

いて反映しているということが誰が見ても分かるように施策として上げることを期待している。3点目は、3つのプランを見ていると、子育てが共働きという環境に対して力を入れていることは、ありがたいし、充実している。しかし子供は本当にその環境で充実しているのか。人材育成も力を入れる環境というものが表れるといい。人材育成のために研修はされてきていると思うが、個々ではなく、市、地域、学校関係者、保護者が共に同じものを考えていくという環境を積極的につくっていくことを期待している。

○事務局 1つ目の基本理念について、骨子案をつくるにあたって、ここは変えるべきなのかどうなのかと中でも議論したところだ。今の案としては、今までのプランの踏襲ということにはしているが、実際に計画の形にしていくときに、こども基本法ができて、こども大綱が示されて、国を挙げて、こどもまんなか社会というのを進めていく中で、この新しい計画で変わったということがしっかり基本理念の中に落とし込んでいけるように、計画の中にこういった形でしっかり書けるのかを検討させていただきたい。2つ目のこどもの権利の理解促進というところ、こちらも今までのプランの中、当然子どもの権利というのは全ての施策の基本になるものなので、今のプランでも基本的な考えとしてはもちろん入っていたが、施策体系の中にしっかり見えるようにという形では入ってなかった。今回のこども計画の中では、トップにこどもの権利というものを持ってきた。では計画の中にどのように位置づけていくのかというところは、今ご意見いただいたので、しっかりこのこどもの権利というのを子どもの権利条約の趣旨も踏まえて、プランの中に書いていけるように検討したい。ひとつのアイデアだが、子どもの権利の紹介も含めて計画の中に書けたらと考えているところだ。また、11月に見ていただきたい。最後の質問について、今の施策の体系図でいうと、例えば1-4の地域社会の子育て力の向上、このあたりの施策になってくる。具体的にこういった事業をこの施策でやっていくのかというのをこれから素案をつくる過程で関係局とも話をしながら詰めていく。社会全体で子育てをしていく環境づくりのために具体的な取組について検討していきたい。

○委員 こども大綱の3ページの②のところに「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き」というのが入っている。こども家庭庁も子供の意見

を聞きながら政策を進めていきたいという方針がある。この基本理念の中にも、時間があるようなら、子供や若者の意見を織り交ぜてつくり上げていけたらと思うが、いかがか。

○事務局 子供の声を直接聞く取組として今考えているのは、子供というより、もう少し若者に近い世代にはなるが、秋ごろに大学生などから直接子育て支援や少子化対策も含めて意見を聞く場を設けたいと考えている。8月の上旬には中学生が自分たちの身近な課題について、いろいろみんなで意見を出し合って議論するような場に行った。その中学生たちの今年のテーマが「自分たちの意見をしっかりと伝えていく、それを実現させるために何ができるのか」であった。その中で本当に子供目線で自分たちの意見をしっかりと表明して、それを反映させるための取組などについても意見をしっかりと聞かせてもらうことができた。そういったことも参考にしながら、素案をつくっていく。12月ぐらいには幅広い世代を対象にしたパブリックコメントの予定をしている。なるべくいろんな手法で子供や若者の意見を聞きながら計画に反映したい。

○委員 以前のアンケートも対象は中学生、高校生以上であった。低学年ではアンケートの回答は難しいということだと思う。しかし、赤ちゃんも小さい子も意見を持っている。アンケートという形が難しいのであれば、例えば何かイベントごとで子供たちから感想をもらうこともできるのではないか。もしくは近くで見守っている大人が子供が発した言葉からこういうことを受け取ったということを書き言葉にするということも機会としてできるのではないか、より子供たちの意見を反映させる機会をつくってもらいたい。

○委員 こども大綱を読んで一番感じたのは、残念ながらこれは少子化対策で、子供が減ってしまってるから子供を何とかして産んでもらいたい。そのためにどうしたらいいかというのが先に見えて、子供の本当の利益を考えているのかと疑問だ。子供には遊ぶ権利があって、成長させてもらったり大事にされる権利がある。子供の遊ぶ権利、つまり、子供たちの居場所というのは一番大切なことである。しかし、この資料からは見えてこない。子供の意見と言うが、子供は自分が見てる範囲のものしか見えない。だから、ほかの県に行ったり、ほかの国に行ったら、もっとすごいものがあるということは分からない。香川県にはこどもの国というミュージアムがあるが、こどもミュージアムが欲しいと子供の

意見からは絶対出てこない。子供のための施設、特に居場所ということは子供が歩いていける範囲に施設は必要である。先ほど地域拠点が中学校区に1個と言われたが、子供が自分の足で歩いていけるところに遊び場がある、居場所があるということがとても大切なことなので、子供の遊ぶ権利、子供だからこそその権利をもう少し大切に考えた計画をつくっていただきたい。

○事務局 この計画の案でいうと、柱1-2、安全・安心な居場所づくりの中に、いろいろな体験活動も含めた、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりの施策を入れていきたいと思っている。子供に特化した、こどもミュージアムのような施設は残念ながら今のところはないが、例えば地域にある児童館、あるいはふれあいセンターの中でも児童館を設置しているので、そういったものも活用しながら、子供たちが安心していろいろな経験もできるような居場所づくりを今後進めていきたい。新しい計画の中にも、居場所づくりというのは非常に大事なことというふうに捉えているので、しっかり入れていきたい。

○委員 児童館について、偏在している。児童館は各中学校区とか各小学校区などに小規模でよいので、子供たちのために子供たちが安心して過ごせる場所をたくさんつくるということを考えてほしい。既存の児童館だけで済ませないでほしい。

○委員 児童館もそうだが、夏休みには公民館がイベントを実施したが、中学校区に1つだったため、子供が自分の足で行けず、自分たちの地域で自分たちの地域の子供たちを自分たちのコミュニティーを使って考えていったということがあった。地域に遊び場をつくらうという方がたくさんいる。そういった方たちの声もぜひ聞いて、一緒に考えていくことができればよい。

○委員 各小・中学校で一人1台配布されているクロームブックの活用や、確実に答えが返ってくる方法を検討してほしい。かみ砕いた文章のアンケートであれば小学生でも理解でき、おもしろい答えが返ってくるはずである。今の子供たちが考えていることと、大人の考えていることとのずれが面白いのではないか。アンケートに答えた子供が大人になって、またその子供がアンケートに答えるなど継続して答えが返ってきたらよい。

○委員 1つ目は、夢があるかと聞いたときには、何の仕事をしていいか分からないとほとんどの子供が思っている。夢とはぼんやりしたものでいい。人の役に立つ

とか、趣味をいっぱいできる大人になるとか、いっぱい本を読むとか、そういったことが夢だということを教えてあげるのも大事なウェルビーイングにつながる教育であり、心の居場所にもつながっていく。アンケートの結果をみると、自己肯定感は結構高く、夢はとても低い。夢の部分と、将来人の役に立つとか社会の役に立つということは密接につながるので、そういう教育ができていたら面白い。2つ目は、人口減少時代なので、人がやったことがないことをしないといけない時代になっている。みんなと違っていいし、違うことを考えないと生きていけないかもしれない。そうすると、人がやったことがないことをどうやってやるのか分からないから、たくさんの大人とかと出会わなくてはならない。支援についても、中学校へ行きにくいなと思ってたら小学校の先生に相談に行けばいいが、そういった窓口はあまりない。岡山市全体で、先生はどんどん替わっていくから難しいのかもしれないが、昔の先生とか昔の学校、所属してたところに相談に行き、ちゃんとつないでいくようなことを行政として支援していただくのが望ましい。あるいは、人がどこも足りない中で、人を割くために何か経済的な支援をしていただきたい。いじめとか不登校、3-5の問題に対しても具体的なアプローチとして、本部や委員会をつくるのは無理だから、今あるところが助け合ってサークルをつくっていくということができたら面白い。最後3つ目は、柱の6の共働き・子育てについて。今はまさに共働きの時代である。働かないでも子どもを預けることができる「子ども誰でも通園制度」が始まったが、人が足りない。どこに人を割いていくのかと考えたときに、子供にとって直接助けてあげられるような施策が必要だ。子育ても大事だが、子供を真ん中ということを考えたら、子供と大人が直接関わり、いい大人とたくさん出会えたら、こんな人になりたいと子供は感じて、夢広がる岡山っ子になっていくのではないかな。

○会長　これで議事を終わる。本日いろいろと意見が出たものについては、事務局のほうで受け止めて、これから骨子を具体内容にしていくという部分において取り入れて、具体で表してもらおうとありがたい。

午後3時03分　閉会